

「西東京市障害福祉計画・障害児福祉計画策定等支援業務委託」
ヒアリング調査のとりまとめ

1. ヒアリング調査の実施概要

| 項目 | 概要 |
|----------------|--|
| 実施目的 | <ul style="list-style-type: none"> 「西東京市障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）」の策定にあたり、市内で活動する障害者団体・支援団体、サービス提供事業者の活動状況やニーズ、課題等を把握し、計画案に反映させることを目的として実施する。 |
| 実施手法 | <ul style="list-style-type: none"> 事前調書+面接形式による実施 ※一部障害者団体・障害者支援団体は調書のみによる実施 |
| 実施対象 | <ul style="list-style-type: none"> 市内の障害福祉サービス提供事業者：22事業者 市内の障害者団体・障害者支援団体：13団体（面接を実施した団体：うち3団体） |
| 実施内容 （聴取項目） | <p><事業所></p> <ol style="list-style-type: none"> 事業所が現在実施しているサービス 今後、実施を検討しているサービス サービスの提供状況（利用者数） サービス利用者の年齢、障害種別 今後、新たに創設されるサービスへの参入意向 事業展開における課題、困っている点 サービス利用者からの要望等 サービスの質の維持・向上のための取り組み 今後の事業継続への考え 事業を継続していくうえで、行政に期待する支援 西東京市において不足していると感じるサービス、具体化するとよいサービス 「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」等に盛り込んでほしい事項 <p><障害者団体・支援団体></p> <ol style="list-style-type: none"> 活動内容 活動への参加者（人数、年齢構成、障害種別等） 活動をしていて困っていること 行政（西東京市）に期待する支援、行政に望むこと 行政以外（市民や地域）に期待する支援、要望等 日常生活・社会生活を営むにあたり、不都合や不便を感じる事 「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」等に盛り込んでほしい事項 |
| 実施時期 | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年8月下旬～9月中旬 |

2. ヒアリング調査の実施状況：障害福祉事業所

(1) 事業所が現在実施しているサービス

- ヒアリング対象の事業者が実施しているサービスは以下のとおり。(複数回答可)
 - 相談支援：6 事業所
 - 就労継続支援 A 型・B 型、共同生活援助：5 事業所
 - 生活介護、放課後等デイサービス：3 事業所
 - 居宅介護、就労移行支援、児童発達支援：2 事業所
 - 重度訪問介護、同行援護、短期入所、移動支援、日中一時支援、地域活動支援センター、生活訓練、一般相談：1 事業所

(2) 今後、実施を検討しているサービス

- 一部の事業所においては、新たなサービスへの参入意向が示されている。
 - 法人の事業計画において、就労移行支援の実施を掲げている。高次脳機能障害者の利用を想定している。(パソソ西東京：就労移行支援 B 型)
 - 相談支援の実施を検討している。(富士町作業所：就労移行支援 B 型)
 - 相談支援、保育所等訪問支援を検討している。(こどもの発達センター ひいらぎ：児童発達支援)
 - 共同生活援助の実施を検討している。(夢スユア：居宅介護、短期入所等)
 - 市内の相談支援サービスの不足状況を考慮し、当法人による事業展開を検討している。(Your Lifestyle 研究所：共同生活援助、生活訓練)

(3) サービスの提供状況（利用者数）

- 各事業所とも、西東京市民の利用者が多くを占める。一部の事業所では、市外在住の利用者も受け入れている。
 - 生活介護の利用者数は月間 83 名。うち西東京市民が 46 名で、小平市、練馬区、東久留米市、小金井市など近隣市区からの利用者も受け入れている。(どろんこ作業所：生活介護)
 - 放課後等デイサービスでは、清瀬市、武蔵野市、練馬区、小平市、東村山市、新座市等の市外からの利用者も受け入れている。(みらい・さざんか：放課後等デイサービス、児童発達支援)
 - 相談支援事業の利用者は月間 30 名、うち西東京市民が 25 名である。(地域活動支援センターブルーム：相談支援)

(4) サービス利用者の年齢、障害種別

- 各事業所におけるサービス利用者の年齢、障害種別は以下のとおり。
 - 年齢は 3 歳～5 歳児。障害種別に特に制限はないが、(こどもの発達センター ひいらぎ：児童発達支援)
 - 年齢は小学生～成人まで幅広い。障害種別は知的障害者の利用が多い。(夢スユア：居宅介護、短期入所等)
 - 年齢は 20～60 代まで所属しており、30～40 代が多い。障害種別は精神障害者が最も多く、次いで精神・知的重複障害者、知的障害者である。(コミュニティルーム友訪：就労継続支援 B 型)
 - 成人が 90%、未成年が 10%。障害種別は精神障害者が約半数、知的障害者が約 2 割、発達障害者が 1 割強、身体障害者が 1 割弱。(相談支援センター えぼつく：相談支援)

(5) 今後、新たに創設されるサービスへの参入意向

- 自立生活援助

- 新たに創設されるサービスの中では、「自立生活援助」について検討する可能性がある。(グループホーム住まいる：共同生活援助)
- 「自立生活援助」に参入意向を持っている。(ミモザハウス：共同生活援助)
- 「自立生活援助」への参入を検討中。既にサービス内容に該当する取組を一部行っており、法人内で参入について議論している。(地域活動支援センターブルーム：相談支援)
- 就労定着支援
 - 就労定着支援に関心がある。(Your Lifestyle 研究所：共同生活援助、生活訓練)
 - 将来的に就労支援への展開を考えており、就労支援に関わりがありそうな自立生活援助、就労定着支援への参入に関心がある。(Pur aile ひばりが丘：放課後等デイサービス)
- 重度訪問介護の訪問先の拡大
 - (各事業所とも参入意向なし。)
- 訪問型児童発達支援
 - 市の意向にもよるが、訪問型児童発達支援には参入の可能性がある。但し、単独事業としてのニーズがどこまであるかは不透明だとみている。(こどもの発達センター ひいらぎ：児童発達支援)
 - 重度の障害があり、通学が難しい児童のために、訪問型児童発達支援は検討の余地がある。(みらい・さざんか：放課後等デイサービス、児童発達支援)

(6) 事業展開における課題、困っている点

- 事業継続、事業展開全般に関わること
 - 在籍児童が通学している学校は広範囲にわたり、送迎が必要な学校が6~7校ある。通常、送迎車3台で対応しているが、火曜日は送迎の必要な学校数が多く、4台で対応している。各校の下校時刻がほぼ同じなので、4台でも対応しきれないこともある。(みらい・さざんか：放課後等デイサービス、児童発達支援)
 - 精神障害者のサービス等利用計画の作成業務の依頼が多く、一つ一つ丁寧に対応したいが、マンパワーを要するため、どの程度まで対応すべきか、多少、質を落としてでも多くの依頼に応えるべきか、数を絞って丁寧に対応すべきかなど、判断に迷うところがある。精神障害者の場合、サービス等利用計画の作成業務中に障害が再発すると、本人を説得して病院に連れて行くことや、遠方の入院先に定期的に伺うなど、結構なマンパワー使って対応している。(地域活動支援センター ハーモニー：地域活動支援センター)
 - 短期入所や外出支援等の利用希望日は、夏休みや週末に集中する。当事業所では一度に2名までの受け入れができないため、他の事業所を紹介して対応しているが、他の事業所も空きがない場合が多い。基本的に、空きがなければ利用を断らざるを得ない。(夢スエア：居宅介護、短期入所等)
- 事業所の経営・利用者の確保に関すること
 - 利用率の低下により、収益が悪化した。登録は25名、1日利用は最大20名だが、昨年度は平均13名程度に利用率が低下した。(どろんこ作業所：生活介護)
 - 利用者の就職を促し、就労が実現すると、(当然のことだが)利用者が少なくなる。安定的な利用者確保が難しい。(就労移行支援事業所 カノン：就労移行支援)
- 施設・ハード面に関すること
 - 利用人数が増えるにしたがい、事業所が手狭になってきている。元々は24人程度の登録、18人利用(9人×2フロア)くらいを想定で、スペースは十分のはずだが、麻痺のある人が多く、通常より一目のスペースを確保する必要がある。(パッソ西東京：就労継続支援B型)
 - 現在使用している建物は老朽化が深刻で、雨漏りがする。トイレも古く、トイレ1ヶ所を休憩

時間に 20 人ほどが利用する状況はキャパシティ的に限界に近い。今の家賃水準で同等の広さの物件を確保することは他では難しく、また近隣地域の方の理解も必要なので、簡単に移転できない。(コミュニティルーム友訪：就労継続支援 B 型)

○ サービスの質に関すること

- 利用者への個別支援の重要性が高まりつつある。現在は大きな部屋で約 50 名がひしめきあっており、騒音等の問題があるほか、聴覚過敏の人や、パニックになったり、パーソナルスペースが広く、個室を必要とする人もおり、ある程度、人の特性や障害特性に合わせた対応が必要になってくる。本来は、一人一人にあった環境を整えるのが望ましいが、建物が賃貸物件なので、大がかりな工事等はできない。(さくらの園：就労継続支援 B 型、生活介護等)
- 利用者数の増加にともない、活動場所を施設外に求めているが、娯楽がない。(くろーばー・くろーばーきっず：生活介護、放課後等デイサービス)

○ 人材確保に関すること

- 通所の時間帯は人も集まりやすいが、グループホームの場合、早朝対応などもありなかなか難しい。正規職員 7 名と嘱託非常勤 23 名の体制で対応しており、シフトで週 1 回だけの人もいる。また、他のグループホームとは異なり重度の人が多いが、軽度の人が多いグループホームで働いていた人は続かない。(ケアホーム西東京：共同生活援助)
- 支援員募集の求人を出しているが、適した人材の応募はきわめて少ない。都内の福祉系大学、学科、専門学校に全てに求人募集を送付したが、反応はほとんどなかった。学校で障害福祉を学んでいても、生活介護のイメージを持ちにくいようである。(くろーばー・くろーばーきっず：生活介護、放課後等デイサービス)
- 職員数が少ないため、急な休みやトラブルが重なった時の対応に困る。(ミモザハウス：共同生活援助)

○ 他事業所や他サービスとの連携等に関わること

- 見学体験から、本利用までに時間がかかりすぎる。また精神障害者にとって煩雑な手続きを伴うため、その間に就労意欲が削がれてしまう。(Your Lifestyle 研究所：共同生活援助、生活訓練)
- 他の事業所との連携に困惑することがある。各事業所とも繁忙状況の中、事業展開をしているため、時に困難事例の押し付け合いになってしまうことがある。余裕をもって困難事例を考え、対処する関係性を構築したい。(相談支援センター えぼっく：相談支援)

○ その他（障害福祉施策全般に関わること）

- 保護者が介護保険サービスを利用しており、子どもが障害者である家庭など、一家族に介護保険サービスと障害福祉サービスの利用者がある場合、65 歳になった時に、障害福祉サービスから介護保険サービスへとスムーズに移行しないことが多々ある。介護保険サービスのケアマネジャーや、地域包括支援センターのケアマネジャーにおいても、障害福祉サービスや制度の理解が不十分な場合もあり、まず制度の説明から行わなくてはならず、非常に労力がかかる。(ケアワーク北多摩：居宅介護、重度訪問介護等)

(7) サービス利用者からの要望等

○ サービスの質や利用の仕方に関わること

- 作業種目が「就労の役に立たない」と言われることがある。これは、パソコン操作等を必要とする求人が多いことを意識した意見でもある。(コミュニティルーム友訪：就労継続支援 B 型)
- サービスを利用開始の手順がわかりにくいとの意見がある。利用希望者にとっては、事業所の見学や体験利用が先なのか、支援区分調査が先なのか、といったこともわからない。(相談支援センター えぼっく：相談支援)

- 事業所のハード・施設面に関わること
 - 建物が古く、狭いので、静かな環境がほしい、とは言われる。そうした利用者には別室に行ってもらおうが、根本的な解決にはならない。(コミュニティルーム友訪：就労継続支援 B 型)
- 市内の障害福祉サービス全般に関わること (相談支援事業所等の利用者の要望)
 - 移動支援サービス、短期入所サービスが逼迫状態にあり、利用したい時に利用できないとの相談をよく受ける。障害者、保護者ともに高齢化していることから、短期入所サービスの利用に積極的な考えに変わってきていると感じている。(地域活動支援センターブルーム：相談支援)
 - 利用者の保護者より、放課後等デイサービスの事業所数が足りない、各事業所とも満員状態にあると聞いている。当事業所も満員で、新規受け付けができない状況にある。問い合わせは毎週のようにあるが、全てお断りしている。(Pur aile ひばりが丘：放課後等デイサービス)

(8) サービスの質の維持・向上のための取り組み

- サービスやプログラムの充実
 - 近隣企業と連携し、職場実習の体験を依頼したり、すでに就職した人の働いている状況を見学したり、「ステップアップ雇用」などの取り組みを行っている。(就労移行支援事業所 カノン：就労移行支援)
 - 利用者のスキルアップのため、作業プログラムの充実・増加を図っている。単純作業や同じ作業の繰り返しよりも、新しい作業にチャレンジし、自信がつけば能力が高まる。(就労移行支援事業所 カノン：就労移行支援)
 - 利用者との会話時間を多く持つことや、支援員同士の意見交換を活発にすることによって、支援員と利用者の信頼関係を感じられるように努力している。(ワークステーション ウーノ：就労継続支援 B 型)
- 職員のスキルアップ (内部研修の実施、外部研修への参加等)、新規採用
 - 事業所内での研修やケース共有、外部研修への参加、近隣企業との連携、企業等を対象とした就労支援セミナーの開催、医療機関や近隣福祉施設への出張就労講座を行っている。(西東京市障害者就労支援センター 一歩：相談支援)
 - なるべく多くの研修に参加し、職員のスキルアップを図っている。(地域活動支援センターブルーム：相談支援)
 - 常勤職員の採用は難しいが、非常勤職員を増やす。外に出ていく作業も多いので、常に相談できるように (施設に残っている) 職員を増やすことが重要である。(コミュニティルーム友訪：就労継続支援 B 型)
- 事業所の安全管理、防災対策等
 - 防災訓練の実施や、地震への備え (棚の上の「突っ張り棒」設置、台車のロック機能等) に力を入れており、有事の際に、二次災害が起こらないようにしている。保護者からも、災害時の対応に関する質問はよくある。関心度は高い。十分な準備、備えは必要だと認識している。有事の際は、メール一斉送信で保護者と連絡がとれるようにしている。(さくらの園：就労継続支援 B 型、生活介護等)
- 利用者の意見の吸い上げ
 - 利用者の意見を吸い上げるべく「苦情解決委員会」を設置している。(さくらの園：就労継続支援 B 型、生活介護等)
 - 法人全体で実施する利用者へのアンケート調査。(富士町作業所：就労移行支援 B 型)
- 職員間の情報共有、コミュニケーション促進等
 - 法人内で実施している就労継続支援 B 型事業と連携し、「B 型でこういう人がいる」という情報を共有するための会議を月 1 回、行っている。就労移行支援サービスが厳しい人では、就労継

続支援 B 型事業に戻ることもある。(就労移行支援事業所 カノン：就労移行支援)

- 「チーム担当制」とし、利用者 1 名に対し、少なくとも 2 名のスタッフで対応している。ミーティングによる情報共有や、事業所内で相談できる体制づくり、一人で抱え込まない体制、職場の雰囲気づくりを心掛けている。(相談支援センター えぼっく：相談支援)
- 担当職員 1 名のみで業務（児童への対応）を行うのではなく、チーム制（一対多ではなく多対多で児童を担当する形式）とし、担当職員が休みの際にもスムーズに対応できるようにしている。(みらい・さざんか：放課後等デイサービス、児童発達支援)

○ その他

- 保護者向けにセミナーを開催し、障害児の資産形成や、親が高齢になった後の暮らし等の啓発活動を行っている。(Pur aile ひばりが丘：放課後等デイサービス)

(9) 今後の事業継続への考え

○ 拡大・拡充を予定

- 定員を現在の 10 名から 20 名まで増やしたい。魅力的な事業所にして、さらに利用者を増やしたい。(就労移行支援事業所 カノン：就労移行支援)
- 現状維持からやや拡大を見込む。田無特別支援学校の生徒などを今後、受け入れられるとよい。(ワークステーション ウーノ：就労継続支援 B 型)
- 相談支援、保育所等訪問支援を含めた他機関支援を今後、拡充していく予定である。保育所への巡回訪問、相談対応は需要がさらに高まっており、拡大しつつある。(こどもの発達センター ひいらぎ：児童発達支援)

○ 現状維持

- 放課後等デイサービスは現状維持。保護者からはサービスが足りていないとも聞くが、近年事業者数が増加しており、最終的には事業所間の競争が激しくなると予想している。(Pur aile ひばりが丘：放課後等デイサービス)

○ サービスの質向上を図る

- 今後も拡大の方向で考えているが、グループホームの中には老朽化しているものもあり、建物の整理や整備の検討が必要である。(グループホーム住まいる：共同生活援助)

○ 経営の安定化

- 定員超過利用減算状態を解消し、常勤換算を 1.7 とし、安定した収入基盤を確保したい。(くろーばー・くろーばーきっず：生活介護、放課後等デイサービス)

○ 切れ目のない支援を継続

- 地域全体の対応力向上を意識し、事業展開していくが、指定管理者であるため、事業を引き継ぐ可能性も考慮し、職員の異動も念頭に置き、利用者に対し切れ目のない支援を継続できる体制を構築する。(相談支援センター えぼっく：相談支援)

○ 児童発達支援センターへの移行検討

- 西東京市に児童発達支援センターを設置する場合、当事業所のセンター移行が考えられるが、現行施設に調理室、医務室の設置が求められ、ハード面が課題となる。他の自治体では、センター機能は持つが、児童発達支援センターの設置は見送っていると聞いている。西東京市として、どの程度の機能が必要だと考えるか、市の考え方を伺いたい。(こどもの発達センター ひいらぎ：児童発達支援)

(10) 事業を継続していくうえで、行政に期待する支援

○ 他法人、他事業所との連携促進

- 他法人や事業所との関わりがなく、地域全体に目を配りながらの事業展開ができていない。行

政がイニシアチブをとり、連絡会等を開催していただくと、連携がとりやすくなる。定員割れしている事業所や、長時間営業の事業所もあると伺っており、地域全体では「点」での対応で、面的整備ができていないと認識している。連携体制を構築できれば、情報交換、困った時に協力する等、突発的な事態に対してもスムーズに連携できると思われる。(みらい・さざんか：放課後等デイサービス、児童発達支援)

- 事業所同士で連携した取り組みを行うため、繋がる機会や顔が見える関係づくりを支援してほしい。(Your Lifestyle 研究所：共同生活援助、生活訓練)
- サービス提供場所としての公的施設の提供等
 - 新規事業所を開設する際の物件探しに苦労している。更なる公的施設、物件の有効活用に期待している。(みらい・さざんか：放課後等デイサービス、児童発達支援)
- 障害への理解促進
 - 今の事業所は長年事業展開しているもので、徐々に理解は得られつつあるが、玄関のドアに貼り紙(椅子の音がうるさい、等)があったことや、利用者を見て、「不審な人が小学校の近くに立っている」と通報されたこともある。障害者への理解促進に係る取り組みは、自分でやるよりも、市に手伝っていただけると助かる。(コミュニティルーム友訪：就労継続支援 B 型)
- 各種情報提供
 - 法改正や制度改正等の情報を随時、提供いただけるとありがたい。(こどもの発達センター ひいらぎ：児童発達支援)
- その他(困難ケースに対する、事業所と一体となった対応等)
 - 困難ケースについては、相談対応に加え、ともに現場に入ってもらえる体制が望ましい。(ケアワーク北多摩：居宅介護、重度訪問介護等)
 - 行政には、ケースワーカーとしての役割を担ってほしい。例えばグループホームにすぐに入居したいといった緊急を要する場合、行政が連絡調整役を担うとスムーズに対応できることがある。他の自治体では、障害者福祉担当の部署に、ケースワーカーの役割を担う職員が配されている事例がある。(地域活動支援センターブルーム：相談支援)

(11) 西東京市において不足していると感じるサービス、具体化するとよいサービス

- グループホーム
 - 保護者が亡くなった後の生活の場として、グループホームが不足している。(みらい・さざんか：放課後等デイサービス、児童発達支援)
 - 保護者からは、亡くなった後、障害者が働く先と住む場所を心配する声をよく聞いており、グループホームへの関心が高い。(Pur aile ひばりが丘：放課後等デイサービス)
 - 大人になると、グループホームが足りなくなる。もっと増やしていかないといけない。(ワークステーション ウーノ：就労継続支援 B 型)
 - 重度身体障害者のグループホームの誘致。親が高齢化しており、グループホームの確保はやはり課題である。(どろんこ作業所：生活介護)
- 日中一時支援、ショートステイサービス
 - 保護者が疲れている時や悩んでいる時、就労を希望する場合等、ショートステイサービスのニーズが強いが、市内に不足しているため、多くの保護者が市外で受け入れ先を探している状況にある。(みらい・さざんか：放課後等デイサービス、児童発達支援)
 - 幼児のショートステイの受け入れ先や、一時保育等が不足している。幼児のショートステイについては、連続利用のニーズはあまりないが、保護者が疲れているときに一時的に預ける等のニーズはあると考えられる。(こどもの発達センター ひいらぎ：児童発達支援)
 - 短期入所先も今後、拡充が必要だと思われる。利用者の高齢化に伴い、保護者も高齢化してい

るおり、短期入所の利用者が増えている。(さくらの園：就労継続支援 B 型、生活介護等)

- 日中活動先
 - 保谷方面には、精神障害者のための施設（作業所などの日中活動先）が不足している。谷戸に 1 ヶ所ある程度。(地域活動支援センター ハーモニー：地域活動支援センター)
- 就労に向けた訓練が受けられる事業所
 - 就労移行支援事業所として、市内に選択肢がより増えることが望ましい。事務系、オフィスワークの就労を意識し、西東京市内にも 1 ヶ所、パソコン系のプログラムを行う事業所があるとよい。(西東京市障害者就労支援センター 一歩：相談支援)
 - 生活介護、就労継続支援 B 型の利用者は高齢化が進んでいる。就労継続支援 B 型の利用者は、年齢を重ねると、作業の量や質が低下するため、能力や特性に合った別の事業所に移れるとよい。障害者の年代等によって、棲み分けができる程度に施設が充実すると良い。(地域活動支援センターブルーム：相談支援)
- 生活介護
 - 放課後等デイサービス利用者の保護者から、学校を卒業後に利用できる施設があるか心配する声を聞くことがあり、生活介護のニーズは強いと考えられる。(地域活動支援センターブルーム：相談支援)
- 放課後等デイサービス
 - 保護者より、放課後等デイサービスを利用したいが、空きがすぐ埋まってしまうという意見は聞いたことがあり、不足状況にあると認識している。
- 移動支援
 - 知的障害者において、外出時や通所の際の移動支援のニーズが強い。(さくらの園：就労継続支援 B 型、生活介護等)
- 余暇支援
 - 余暇支援に係る取り組みを今後、さらに拡大すべきだと考える。休日に 1 日中、田無駅に座っているような人もいる。(就労移行支援事業所 カノン：就労移行支援)
 - 社会人となった障害者が、仕事帰りや休日に気軽に立ち寄り、お茶を飲んだり、普段触れ合う機会の少ない方々とおしゃべりできる場ができるとよい。(ワークステーション ウーノ：就労継続支援 B 型)

(12) 「第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画」等に盛り込んでほしい事項

- 障害に対する認知、理解の促進、啓発、地域で支える（見守る）体制
 - 強度行動障害について、認知度を高める取り組みが求められる。(くろーばー・くろーばーきっず：生活介護、放課後等デイサービス)
 - グループホームや居住の場を作る際など、周辺地域の人に理解を得にくいケースもある。一人でも多くの人に、障害を理解してもらう必要がある。(みらい・さざんか：放課後等デイサービス、児童発達支援)
 - 軽度の知的障害であれば、一人暮らしができる能力はあるが、グループホームに入居するなどして実際に一人暮らしを実現するには、地域の支えも必要になる。些細な手助けで良いので、地域の理解があると障害者の一人暮らしのハードルが下がる。(夢スユア：居宅介護、短期入所等)
 - 利用者が安心して生活できるように、施設やサービスの質の向上を図るだけでなく、地域の力も充実させていく必要があると考えている。今後も近隣事業所等も含めて、地域と連携したうえで事業展開をしていきたい。(さくらの園：就労継続支援 B 型、生活介護等)
- 医療的ケアが必要な児童への対応

- 医療的ケアが必要な児童について、居場所の確保、送迎の実施、家族への支援や負担軽減等を盛り込んでほしい。障害児・障害者の保護者は子の障害を理由に就労が難しくなっている。生活介護サービスを拡充したうえで、保護者に対する就労支援も求められる。(くろーばー・くろーばーきっず：生活介護、放課後等デイサービス)
- 医療的ケアが必要な児童の受け入れは、民間事業者では難しい。受け入れ先が決まるまでは当事業所で優先的に受け入れていく方針だが、受け入れ促進に向けては、看護師等の人件費補助等の支援がなければ厳しい。(こどもの発達センター ひいらぎ：児童発達支援)
- 就労や雇用の拡充に向けた制度面等の充実
 - 障害者に対する多くの求人が非正規雇用であり、正社員で働いている人はごくわずかである。収入や雇用の安定も重要だが、障害者のキャリアについても考えていく必要がある。(西東京市障害者就労支援センター 一歩：相談支援)
 - 「1日7時間、週5日」以外の、働きやすい雇用が増加するとよい。現状は、ほとんどの求人が非正規雇用である。正社員枠の増加や、正社員登用制度が進むとよい。特例子会社(時給制だが、正社員扱い)などもよい。有期雇用だと、契約の切れ目となる3月に更新されるかが常に不安であり、無期雇用がありがたい。(就労移行支援事業所 カノン：就労移行支援)
- 介護保険制度との連携体制
 - 介護保険制度に移行される方が不安なく、円滑に移行できるような連携体制を望む。(ケアワーク北多摩：居宅介護、重度訪問介護等)

3. ヒアリング調査の実施状況：障害者団体・障害者支援団体

(1) 活動内容

- 特別支援学校の PTA 活動
 - 特別支援学校に通う児童生徒や保護者の要望を自治体等に届ける。就学先、就労先等の情報を入手し、児童生徒や保護者に周知する。(石神井特別支援学校 PTA：特別支援学校 PTA)
 - 特別支援学校に通う児童生徒の進路先を決めるための支援として、福祉作業所や企業の見学会を実施している。(田無特別支援学校 PTA：特別支援学校 PTA)
- 障害者、保護者、家族等のネットワークづくり、情報交換
 - 心身の発達に遅れや偏りがある子どもたちや、その保護者の親睦を深め、子どもたちの生活の質の向上、保護者の心配事や悩みの共有等を行う。(さーくる縁：障害者支援団体/発達障害児等対象)
 - 月に 1 回、精神障害者を抱える家族及び当人が集まり、それぞれが抱える問題点を出し合い、どのようにすればよき方向に向かうか、話し合っている。(小鳩会：障害者支援団体/精神障害者対象)
 - 聴覚障害者の交流、福祉向上、社会参加のための活動を行う。(西東京市聴覚障害者協会：障害者団体/聴覚障害者対象)
- 啓発活動、情報発信
 - 障害者、障害児が地域で安心して暮らせるような理解・啓発を行う。(西東京市保谷手をつなぐ親の会：障害者支援団体/発達障害者等対象)
 - 知的障害者やその他障害がある子ども、障害者について、広く社会に訴え、理解と協力を得るための活動。(田無手をつなぐ親の会：障害者支援団体/知的障害者等対象)
 - SNS を活用した広報活動。(ぶーけ：障害者支援団体/発達障害児等対象)
- 自主イベント等の開催や参加
 - 年に 1 回「1 泊りハビリ研修旅行」を行う。(西東京市田無身体障害者福祉協会：障害者団体：身体障害者対象)
 - 料理教室、手作り工作教室等の開催。(西東京市保谷身体障害者福祉協会：障害者団体：身体障害者対象)
 - 障害者総合支援法等の制度、子どもの進路や就労に関すること、先輩保護者の話など、保護者が知りたい情報をテーマとして隔月で学習会を開催。(ぶーけ：障害者支援団体/発達障害児等対象)
 - 放課後等デイサービスの生徒と共同での、音楽コンサートの開催。(さーくる縁：障害者支援団体/発達障害児等対象)
- その他
 - 児童センターにて月 2 回、地域で暮らす子どもがおもちゃを通して仲よく遊ぶ場を提供する他、子どもにおもちゃを貸し出している。(おもちゃ図書館：障害者支援団体/発達障害児等対象)

(2) 活動への参加者（人数、年齢構成、障害種別等）

- 各団体の参加者等は以下の通り。
 - 特別支援学校に通う全世帯と、教職員の数名。(石神井特別支援学校 PTA：特別支援学校 PTA)
 - 障害の有無にかかわらずなく、未就学児とその保護者。20～30 名程度。0～3 歳児が多い。(おもちゃ図書館：障害者支援団体/発達障害児等対象)
 - 知的障害やその他障害（発達障害、自閉症、ダウン症等）のある子どもを持つ保護者。(田無手をつなぐ親の会：障害者支援団体/知的障害者等対象)

(3) 活動をしていて困っていること

- 会員数の伸び悩み、高齢化
 - 従前に比べると、インターネット等で情報を入手しやすくなっているため、特に学齢期の方の入会意欲低下を感じる。(田無手をつなぐ親の会：障害者支援団体/知的障害者等対象)
 - 会員数が足りない。(西東京市聴覚障害者協会：障害者団体/聴覚障害者対象)
 - 会員の減少、高齢化。(西東京市保谷身体障害者福祉協会：障害者団体/身体障害者対象)
 - 保護者への周知がまだ不足している。全戸配布の情報誌に掲載される機会もなく、情報が必要な人に届いていないと感じる。学校経由で周知活動を行っているが、一部の学校では、会報の配布等の協力が得られていない。(ぶーけ：障害者支援団体/発達障害児等対象)
- 団体の後継者確保、スタッフ不足
 - 新規スタッフの育成をはじめ、全体的な人手不足。既存スタッフも子育て、仕事と両立しつつの活動なので忙しく、新たなスタッフの育成までは手が回らない。(さーくる縁：障害者支援団体/発達障害児等対象)
 - ボランティアスタッフの都合が合わないと、活動を中止することもある。重度障害者の保護者の場合、介助等のため、スタッフとして活動することが難しい。(おもちゃ図書館：障害者支援団体/発達障害児等対象)
 - 「学齢期の子どもを持つ保護者の会」であり、子どもの成長とともにメンバーや活動内容が変化する。子どもが高校を卒業した後の保護者の受け皿や、メンバーが入れ替わった後の団体の運営を担う保護者の確保も必要になる。(ぶーけ：障害者支援団体/発達障害児等対象)
- その他（活動場所等の確保）
 - 理事会の会場確保。公民館の部屋予約が抽選制のため、確実な確保が難しい。(西東京市田無身体障害者福祉協会：障害者団体/身体障害者対象)
 - 役員会の会場（公民館の会議室）の予約がなかなかとれず、確保に苦労している。(西東京市保谷手をつなぐ親の会：障害者支援団体/発達障害者等対象)

(4) 行政（西東京市）に期待する支援、行政に望むこと

- 障害福祉課と他の福祉関係部署の連携
 - 障害受容ができていない保護者への情報提供等では、障害福祉課以外の部署（健康課、保育課等）の協力も不可欠であり、連携を強化してほしい。(ぶーけ：障害者支援団体/発達障害児等対象)
 - 障害者の高齢化、保護者の高齢化への対応を西東京市独自で考えていただき、組織としての相互理解や連携、一体感を持った支援を行ってほしい。(田無手をつなぐ親の会：障害者支援団体/知的障害者等対象)
- 活動スタッフ（ボランティア）の確保に資する支援
 - 活動に理解があり、ボランティアとして協力してくれる人の確保を支援してほしい。子育てにも障害にも理解がある人が望ましい。(おもちゃ図書館：障害者支援団体/発達障害児等対象)
 - 市民ボランティアの推進。(西東京市保谷手をつなぐ親の会：障害者支援団体/発達障害者等対象)
- 窓口や各種書類による手続き等の簡素化、利便性向上
 - 障害の有無に関係なく、行政上の手続き等を休日に行えるとよい。(おもちゃ図書館：障害者支援団体/発達障害児等対象)
 - 就学にあたり、様々な手続きが必要になるが、手続きで困った時の相談先がわからない。相談先等の情報が周知されるとよい。(さーくる縁：障害者支援団体/発達障害児等対象)
 - 手話通訳者の配置回数増加、福祉関係施設の窓口への、手話で意思疎通が可能な職員の配置。(西東京市聴覚障害者協会：障害者団体/聴覚障害者対象)

- 知識がない状態では、サービス選択・利用の際に、サービスの特徴や適したサービスがわからない。知識がない人に対しても適切なナビゲーションをしてほしい。(ぶーけ：障害者支援団体/発達障害児等対象)
- 障害福祉サービスの充実や利便性向上等
 - 学校への通学、移動支援に関し、使いやすいように条件等を見直してほしい。(石神井特別支援学校 PTA：特別支援学校 PTA)
 - 放課後等デイサービスの適正な運営のための監視機能を作してほしい。(田無手をつなぐ親の会：障害者支援団体/知的障害者等対象)
 - 放課後等デイサービスの運営状況、実態の把握に努めてほしい。(大泉特別支援学校 PTA：特別支援学校 PTA)
- その他、期待する支援として、多様な意見があった。
 - 身体障害者は移動にハンディがあるため、タクシー券の増額があるとよい。(西東京市田無身体障害者福祉協会：障害者団体/身体障害者対象)
 - アウトリーチの充実。(小鳩会：障害者支援団体/精神障害者対象)
 - 家庭、地域、施設に向き、現場を見てほしい。(大泉特別支援学校 PTA：特別支援学校 PTA)
 - 障害者と社会との関わりを広げるために、余暇活動の充実に取り組んでほしい。(田無特別支援学校 PTA：特別支援学校 PTA)
 - 障害児の親子のサークルや団体などの活動の相談窓口。(さーくる縁：障害者支援団体/発達障害児等対象)
 - ピアカウンセリングへの注力。(ぶーけ：障害者支援団体/発達障害児等対象)
 - 福祉施設や障害者が利用できる施設について、周知が進んでいない。施設等の存在を知らない人も多いため、周知に力を入れてほしい。(石神井特別支援学校 PTA：特別支援学校 PTA)

(5) 行政以外（市民や地域）に期待する支援、要望等

- 障害福祉サービスの拡充、充実
 - グループホームの数を増やし、将来入所できるようにしてほしい(企業・福祉団体の参入)。(石神井特別支援学校 PTA：特別支援学校 PTA)
 - 就労期の余暇支援が増えるとよい(田無特別支援学校 PTA：特別支援学校 PTA)。
 - 放課後等デイサービスは入所待ちが多く、質の高い事業所の開設が望まれている。また、学校から放課後等デイサービスへの送迎があると、保護者の負担軽減につながる。(さーくる縁：障害者支援団体/発達障害児等対象)
 - グループホームの増設。(小鳩会：障害者支援団体/精神障害者対象)
 - 障害児の場合、移動支援の利用ニーズは登下校時に集中するため、利用できないことがある。また、児童の移動支援サービスに対応できない事業所もあるので、そうした情報がオープンになるとよい。(さーくる縁：障害者支援団体/発達障害児等対象)
- 市民の障害者への理解促進に関すること
 - 障害のある人と触れ合う場をつくること。学校の授業で、障害者理解につながる体験プログラムの導入等。(田無手をつなぐ親の会：障害者支援団体/知的障害者等対象)
 - 聴覚障害者の活動への理解。(西東京市聴覚障害者協会：障害者団体/聴覚障害者対象)
 - 健常児と障害児が関わることでできる、開かれた場所があるとよい。放課後等デイサービスが充実し、障害児の居場所が増えているが、地域との関わりが薄くなりつつある。(大泉特別支援学校 PTA：特別支援学校 PTA)
- スタッフやボランティアとしての団体への参加
 - イベント時に荷物運びや誘導等を行うスタッフとしての参加。できれば、障害児を持つ保護者

の気持ちに共感してくれる人。(さーくる縁：障害者支援団体/発達障害児等対象)

- 運営への協力。(さーくる縁：障害者支援団体/発達障害児等対象)
- ボランティア等で活動に協力してくれること。(西東京市田無身体障害者福祉協会：障害者団体：身体障害者対象)

(6) 日常生活・社会生活を営むにあたり、不都合や不便を感じる事

- 不都合や不便を感じていることとして、多様な意見があった。
 - 兄弟が別々の学校に通っている(別々の特別支援学級や特別支援学校の判定を受けた)場合、移動支援やファミリーサポートを利用する場合もあるが、高額で負担が大きい。公立学校への通学に、毎日これだけの負担を強いられるのは疑問を感じる。(ぶーけ：障害者支援団体/発達障害児等対象)
 - 交通量の多い通りだが、歩道がなく歩きにくい地域がある。(西東京市保谷手をつなぐ親の会：障害者支援団体/発達障害者等対象)
 - 災害時の対応に関する情報が少なく、不安である。(西東京市聴覚障害者協会：障害者団体/聴覚障害者対象)
 - 病院の待ち時間に騒いでしまい、迷惑をかけてしまう。障害者の枠を作ることや、「障害者 OK」の表示があるとよい。(石神井特別支援学校 PTA：特別支援学校 PTA)
 - ヘルプマークの認知度は上がっているが、ヘルプマークをつけている人に、どのような対応をしたらよいか、等の周知も必要。(さーくる縁：障害者支援団体/発達障害児等対象)

(7) 「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」等に盛り込んでほしい事項

- 住まいに関する事
 - グループホームの更なる増設。(小鳩会：障害者支援団体/精神障害者対象)
 - 障害者年金でも生活ができる永住型施設の整備。(石神井特別支援学校 PTA：特別支援学校 PTA)
- 障害者の働く場や、利用できる施設の充実に関する事
 - 障害者の働く場となる施設の更なる整備。(田無手をつなぐ親の会：障害者支援団体/知的障害者等対象)
 - 成人が利用できる施設や、余暇活動に係るサービス、施設を充実させてほしい。
 - 生活介護、就労継続支援施設の拡充。(西東京市保谷手をつなぐ親の会：障害者支援団体/発達障害者等対象)
 - 中小規模の法人の事業展開支援。(西東京市保谷手をつなぐ親の会：障害者支援団体/発達障害者等対象)
 - 障害者が寄り集まれるような場所ができるとよい。(西東京市保谷身体障害者福祉協会：障害者団体：身体障害者対象)
 - 障害のある人が、社会で幸せに生きていくために、選択肢を増やす方向で議論してほしい。(おもちゃ図書館：障害者支援団体/発達障害児等対象)
- 学校教育等による障害者への理解深化
 - 共生社会実現のため、学校教育が重要だと考えている保護者は多い。学校で障害者について理解を深める機会を作してほしい。(ぶーけ：障害者支援団体/発達障害児等対象)
 - 教育現場(通常学級)での理解啓発をすすめてほしい。(西東京市保谷手をつなぐ親の会：障害者支援団体/発達障害者等対象)
- その他
 - 精神障害者も心身障害者医療助成制度とすること。(小鳩会：障害者支援団体/精神障害者対象)
 - 精神障害者向けの福祉手当。(小鳩会：障害者支援団体/精神障害者対象)